

どこまで嘘をつき続けるのか!?

偽証の次は文書偽造!!

サービック会社が裁判所に信じられない書面を提出してきました。

今度は多田さんが知らないところで、小林係長がこっそりと・・・

「勤務変更申請書」の代筆=偽造です!

【裏面の『乙10号証』を参照してください】

その目的は明確です。

多田さんが「熱がありそうなので翌日に休みたい」と言ったことに対して、小林係長は「熱を測ってみましょう」と多田さんに体温計を手渡し、計測した結果、37度6分の熱があったため、「明日は休んで病院に行ってください」と言ったのが真実であるにもかかわらず・・・・・・・・

①1月21日の勤務終了時、河本科長、小林係長は、多田さんが発熱(37度6分)により体調不良であったことを認めないためです。

②1月21日の勤務終了時、河本科長、小林係長は、多田さんが請求した1月22日の休みを認めない=私事欠勤にするためです。

小林係長はいつまで会社の言いなりになって、嘘を言い続けるのでしょうか?

せめて、証言台では本当のことを言ってもらいたいものです。

勤務変更申請書

鳥飼事業所長殿

申請日 平成 29年 1月 21日

所 属 業務第一

コード番号・組 6953036 1-1-8

氏 名 多田 一夫

(代) 小林

1、申請月日

月 日	1 / 22	/	/	/	/	/
現 行	日 1					
申 請	私事					
会社指定	私事					

は、会社側の記入欄です。

2、申請事由 執役有3為(職務再設計 36歳5分) (17:15)

承認日 平成 29年 1月 21日 承認者 小林 栄美 (印)

変更通知 平成 29年 1月 21日 通知者 小林 栄美 (印)

勤務表変更 平成 29年 1月 21日 変更者 田代 優 (印) ✓

システム変更 平成 29年 1月 21日 入力者 田代 優 (印) ✓